



よくある疑問に答えます！

Q. マイナンバーを集めて、悪用されたりしませんか？

A. 悪用されないよう、法令で厳しく制限しています。

マイナンバーの利用範囲などは、法令で厳しく制限されています。法令で定められた利用範囲を超えてマイナンバーを収集・管理した場合、刑事罰が科せられることもあります。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバー法では、個人情報保護法などよりも厳しい罰則が設けられているよ。



Q. マイナンバーを知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

A. 本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。

マイナンバーを使う手続では、必ず身分証等による身元確認を行うことが義務づけられています。マイナンバーだけで手続はできません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードには顔写真があるのでマイナンバーの確認と身元確認が1枚でできるよ！



Q. マイナンバーが漏れいしたら、個人情報も全部漏れる？

A. 個人情報の漏れいの連鎖を防いでいます。

個人情報はこれまでどおり各機関で分散して管理するので、万が一どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏れいしたとしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。

マイナちゃんからのアドバイス★

各行政機関の専用ネットワークでのやりとりには、マイナンバーは直接使わないよ。



Q. マイナンバーのシステムの安全対策はどうなっているの？

A. アクセスできる人を制限し、通信も暗号化しています。

マイナンバーのシステムにアクセスできる人を制限し、またシステムにアクセスする際の通信も厳重に暗号化しています。

マイナちゃんからのアドバイス★

システムに不正なアクセスがされないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しているよ！



よくある疑問に答えます！

Q. カードを盗まれたらICチップの情報が漏れませんか？

A. 情報が盗まれないように様々な対策をとっています。

マイナンバーカードのICチップに記録されるのは、住所氏名といったマイナンバーカードに記載されている情報などで、税金や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードのICチップを使うときは、暗証番号が必要になるから、他の人には使えないよ。もし紛失したら、フリーダイヤルでマイナンバーカードの利用停止ができるよ。



Q. マイナンバーカードを使ったら個人情報は丸見え？

A. カードから個人情報を引き出すことはできません。

マイナンバーカードやマイナンバーを手がかりにして、マイナンバーの持ち主に関する個人情報をすべて集めるといったことはできません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードを作ったり、使ったりしても、カードに記録は残らないよ。



マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

【受付時間】

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については24時間365日受け付けています！



● 一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合のお問い合わせ先

通知カード、マイナンバーカードについて

050-3818-1250

その他のお問い合わせ

050-3816-9405

● 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカードについて

Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27

マイナンバー(社会保障・税番号制度)ホームページ
<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>



平成30年3月発行

「マイナンバーってどんなときに使うの？」にお答えします！

マイナンバー まるわかりガイド 保存版

便利で暮らしやすい
社会づくりのために
生まれたマイナンバー
制度をご紹介します！

マイナンバー-PRキャラクター
マイナちゃん

国民の
利便性の
向上

マイナンバー制度
3つの目的

行政の
効率化

公平・公正な
社会の実現

あなたの人生とともに歩む「マイナンバー(個人番号)」

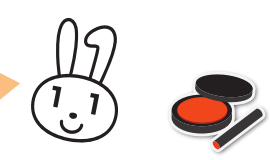
マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲に限定されています。
マイナンバーの提供を求められた場合は、利用目的をご確認ください。

あなたの人生のなかで、マイナンバーの提供が必要となるとき、意外とたくさんあるんです！

※マイナンバーを提供する際は、本人確認書類をご用意ください。



本人確認書類の例
 (例1)マイナンバーカード(番号確認と身元確認)
 (例2)通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険証など(身元確認)
 ※顔写真のない身元確認書類の場合は、2種類以上が必要です。



情報連携でますます便利に!

行政機関同士が専用のネットワークシステム上でマイナンバーに紐づく情報をやりとりするので、各種手続の際に添付書類の準備や提出が省略できるようになります。忙しいあなたもこれで安心!

これまでは、書類をもらいにあちこちへ……

- 〇〇の申請にはB機関で発行する△△の書類が必要です。
- △△の発行にはC機関で□□の証明書をもらってください。
- 〇〇の申請はA機関で行なっていますが、A機関へ行って下さい。



マイナンバー制度で添付書類の省略が実現!



事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。個別の事務手続の際には各行政機関の案内を必ずご確認ください。

これ1枚でOK! マイナンバーカード
(個人番号カード)

公的な身分証明書に!
 カードおもて面
 番号 花子
 顔写真
 申請は郵送またはスマホ・パソコンで!

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の行政手続にICチップの電子証明書はさまざまなサービスに利用可能!

カードうら面
 ICチップ
 ICチップは民間でも利用可能!

- マイナンバーカード1枚でこれだけできる!**
- ・マイナンバーの提示と身元確認がこれ1枚でOK!
 - ・e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請も可能!
 - ・コンビニで住民票の写しなどの証明書が取得できる市区町村も!

スマートフォンやパソコンからオンラインで行政手続ができる!「マイナポータル」

「マイナポータル」は、政府が運営するオンラインサービスです。ご自宅のパソコンなどから、オンラインで行政手続を行ったり、行政機関からのお知らせを受け取ったりすることができます。

URL <https://myna.go.jp/>



マイナポータルではこんなことができます!

自宅のパソコンやスマートフォンから個人情報が確認できる!

行政機関が持っているあなたの情報をチェックできるよ。

認可保育所の入所申請や、児童手当の申請などがオンラインでできる!

市区町村によってサービス内容が異なるから確認してね。

行政機関同士があなたの個人情報を受け渡した履歴を確認できる!

さらに、あなたに必要な行政機関からのお知らせが受け取れるよ!

- 【諸注意】**
- ・ご利用の際には、「マイナポータルAPのインストール」と「マイナンバーカード」が必要です。
 - ・パソコンでのご利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーライター、またはスマートフォンが必要です。
 - ・スマートフォンでのご利用には、マイナンバーカードの読み取りに対応する機種に限ります。
 - ・パソコン、スマートフォンなどをお持ちでない方でもご利用いただけるように全国の市区町村に専用端末を設置しています。